

# 11月20日(日)は八街市長選挙・八街市議会議員補欠選挙の投票日です

任期満了に伴う、八街市長選挙および欠員に伴う八街市議会議員補欠選挙が11月20日(日)に行われます。

市政を託す人を選ぶ身近な選挙です。棄権することなく、投票しましょう。

## 投票日

11月20日(日) 午前7時～午後8時

## 期日前(不在者)投票

場 市役所第4会議室

時 11月14日(月)～19日(土) 午前8時30分～午後8時

## 期日前投票

場 イオン八街店(予定)

時 期間や時間は、決定次第お知らせします。

## 八街市長選挙および八街市議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会などの日程のお知らせ

### <立候補予定者説明会>

時 10月13日(木) 午前9時～

場 市役所第1会議室

※説明会の出席者は、立候補予定者1人につき2人以内とします。

※説明会に出席される場合は、事前に選挙管理委員会事務局にご連絡ください。

※説明会の時に、届出用紙などを配付しますので、受領される方は、印鑑をお持ちください。

### <立候補届出書類事前審査>

時 11月2日(水) 午前9時～正午

場 市役所第1会議室

※必ず、事前審査を受けてください。

### <立候補受付>

時 11月13日(日) 午前8時30分～午後5時

場 市役所第1会議室

## みんなできれいな選挙を推進しましょう

立候補届出前の選挙運動は事前運動に該当し、禁止されています。また、選挙運動期間中においても、さまざまなことが禁止されています。違反のないきれいな選挙を推進しましょう。

### <戸別訪問の禁止>

候補者、運動員に限らず、すべての方が選挙運動のため戸別訪問はできません。

### <署名運動の禁止>

選挙に関し投票させること、または、させないことを目的に行う署名収集は一切できません。

### <文書図画の頒布の制限>

選挙運動のために頒布することのできる文書図画は、候補者一人あたり市長選挙8,000枚、市議会議員補欠選挙2,000枚の通常はがきと、市長選挙16,000枚、市議会議員補欠選挙4,000枚の市選挙管理委員会に届け出た2種類以内のビラ(市選挙管理委員会の証紙を貼った物)で、それ以外は頒布できません。

### <飲食物の提供禁止>

選挙運動に関し誰に限らず、どのような名目のものであっても飲食物を提供することはできません。

※湯茶や通常用いられる程度の菓子を提供することや、選挙運動の期間内に限り候補者が選挙運動員や労務者に対し、定められた金額の範囲内で弁当を提供することは、禁止されていません。

### <氣勢を張る行為の禁止>

選挙運動のため、自動車を連ねたり、隊列を組んで往来することによって、氣勢を張る行為は、誰に限らずできません。

選挙管理委員会事務局

☎ 443-1113

記号の見方

時

日時

会場

内容

対象

定員

費用

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

## 第2次八街市協働のまちづくり推進計画(素案)への意見を募集

市では、「八街市協働のまちづくり推進計画」の期間終了にあたり、引き続き、協働に対する理解や意識の向上を図るとともに、市民等と行政が相互に補完し合いながら持続可能なまちづくりを推進していくため、「第2次八街市協働のまちづくり推進計画」の策定作業を進めています。

※開庁時間内に限ります。  
応募資格

・市内在住、在勤、在学の方  
・市内に事務所、事業所を有する個人、法人、団体の方  
・本案件に利害関係のある方

### ご意見の提出方法

氏名、住所、電話番号、ご意見を市指定の書面に記入し、次のいずれかの方法で市民協働推進課へ提出してください。  
持参、郵送、FAX、電子メール、各閲覧場所に備え付けの投函箱に投函。

### 提出先

〒289-1192  
八街市八街ほ35番地29

☎ 444-0815

FAX 444-0815

Shimakyodo@city.yachimata.g.jp

市民協働推進課

☎ 312-1140

## 毎月第2日曜日のマイナンバーカード専用窓口を令和5年3月まで延長します

毎月第2日曜日のマイナンバーカード交付関連事務窓口を令和5年3月まで延長します。平日の開庁時間内に来られない方はご利用ください。

時 9月11日(日)・10月9日(日)・11月13日(日)・12月11日(日)・令和5年1月8日(日)・2月12日(日)・3月12日(日)

場 午前8時30分～午後5時

市民課

マイナンバーカードを受け取る際にお持ちいただくもの

交付通知書(はがき)

通知カード・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

本人確認書類(運転免許証、パスポートなどを1点または健康保険証、各種年金証書などを2点)

※代理人または、15歳未満の方のマイナンバーカードを受け取る場合は、事前に市民課へお問い合わせください。

市民課 ☎ 443-1120

## 国際理解大学・日本語教室・英語教室を開催

国際理解大学

世界の剣道から見た日本

時 9月24日(土)

午後2時30分～4時

ラテンアメリカ3ヶ国での

国際協力と文化について

時 11月26日(土)

午後2時30分～4時

場 ダスキン八街

(八街市八街に82)

定 20人程度(先着順)

費 無料

日本語教室(外国人住民向け)

時 毎月第2・第4土曜日

午後1時～2時

※偶数月の第4土曜日は、午後1時～2時30分です。

英語教室

時 毎月第2土曜日

午後2時15分～3時30分

偶数月第4土曜日

午後2時45分～4時

場 ダスキン八街

(八街市八街に82)

定 各20人程度(先着順)

費 無料

大学・各教室の申込方法

住所、氏名、連絡先を電話、FAX、Eメールのいずれか

で企画政策課へ申し込み。

※参加する際は、マスク着用をお願いいたします。

八街市国際交流協会事務局

(企画政策課)

☎ 443-1114

FAX 444-0815

kikaku@city.yachimata.g.jp